

平成 28 年度外部評価報告書

**平成 30(2018)年 3 月
十文字学園女子大学**

はじめに

十文字学園女子大学では、中期目標・中期計画及び年度計画を策定し、これを自己点検・評価の基準として、毎年自己点検・評価を行うこととしています。この点検・評価の結果について、妥当性と客観性を高めるため、大学評価ならびに高等教育の在り方について高い見識をお持ちの産官民学各分野の有識者に外部評価委員へご就任いただき、本学の教育研究及び社会貢献活動全般への助言をいただいています。

平成 28 年度は、平成 28 年度から平成 33 年度の 6 年間を期間とする第二期目の中期目標中期計画の初年度にあたり、その達成に向けた一歩目を踏み出しました。最終年の平成 34 年 2 月には創立 100 年を迎えることから、着実に歩みを進めてまいりたいと思います。

また、平成 23 年度より学長を務められた横須賀薫先生が、平成 28 年度末をもって任期満了により退任されるのに先立ち、第一期の中期目標中期計画における総括に関する自己点検・評価についても実施いたしました。

外部評価委員の方々におかれましては、本学の自己点検評価書ならびにそれに付随する資料の事前点検と外部評価委員会における討議や質疑応答により評価作業に当たっていただいております。いただいたご意見やご提言は、本学の基本理念や使命・目的の更なる実現に向け、今後の教育研究等の改善に役立てる所存です。

最後になりましたが、ご多用にもかかわらず、本学のために労をいとわずご協力いただいた外部評価委員各位に心より感謝申し上げます。

平成 30 年 3 月

十文字学園女子大学
学長 志村 二三夫

目 次

I 外部評価委員名簿

II 外部評価委員会による評価

III 参考資料

1. 外部評価委員会規程
2. 第7回十文字学園女子大学外部評価委員会議事概要
3. 第8回十文字学園女子大学外部評価委員会（第1回大学改革分科会）議事概要

I 外部評価委員名簿

【平成 28 年度】

氏名	職名	総会	大学改革 分科会	COC 分科会
ウツミ フサコ 内海 房子	独立行政法人国立女性教育会館 理事長	○		○
カネコ ヒロシ 金子 廣志	新座市教育委員会教育長	○	◎	
カワシマ ケイジ 川島 啓二	九州大学基幹教育院 教授 (国立教育政策研究所 総括客員研究員)	○	○	
キムラ マコト 木村 眞琴	株式会社ニコン 代表取締役会長	○	○	
コヤノ シゲミ 小谷野茂美	青梅市適応指導教室長 (元 昭島市立清泉中学校長)	○	○	
ササキ マサミネ 佐々木正峰	文化財建造物保存技術協会理事長 (本学園顧問、元 文化庁長官)	◎	○	○
シブヤ ハルヨシ 渋谷 治美	放送大学 特任教授 (埼玉学習センター所長) 埼玉大学名誉教授	○	○	◎
スミヨシ ヒロユキ 住吉 廣行	松本大学 学長	○		○
ヤマナ ミワコ 山名美和子	歴史作家	○		○

※50音順

※◎は座長

【平成 29 年度】

氏名	職 名	総会	大学改革 分科会	COC 分科会
オオツカ ユウサク 大塚 雄作	独立行政法人大学入試センター 試験・研究統括官 教授／副所長	○	○	
カネコ ヒロシ 金子 廣志	新座市教育委員会教育長	○	○	
キムラ マコト 木村 眞琴	株式会社ニコン 相談役	○	○	
ササキ マサミネ 佐々木正峰	公益財団法人 文化財建造物保存技術協会 前理 事長、国立科学博物館 顧問、元文化庁長官、 本学園顧問	◎	○	○
シバヤ ハルヨシ 渋谷 治美	放送大学 特任教授（埼玉学習センター所長） 埼玉大学名誉教授	○	◎	
スギモト ヨウコ 杉元 葉子	相模女子大学 学芸学部生活デザイン学科 教授	○	○	
スミヨシ ヒロユキ 住吉 廣行	松本大学 学長	○		◎
タナカ ヨウイチ 田中 洋一	東京女子体育大学 教授・学長補佐・地域交流センター所長 （学校法人藤村学園 評議員）	○	○	
フジイ トシノブ 藤井 敏信	新座市都市計画審議会会長 新座市景観審議会会長 東洋大学名誉教授／地域活性化研究所客員研究員	○		○
ヤマナミ フコ 山名美和子	歴史作家	○		○

※50 音順

※◎は座長

※十文字学園女子大学外部評価委員会規程に基づき、平成 29 年度 4 月に委員委嘱（更新）を行った。

II 外部評価委員会による評価

(1) 総括

十文字学園女子大学は、総じて順調であると評価する。

(2) 優れた点及び今後期待する事項

- ・COC 事業について、大学と地域の連携を基本に着実に進んでいることは高く評価できる。各種企画への学生の参加数が増加したこと、教員のプロジェクトが増えたことの二点が高く評価できる。地域密着型メディアによる情報発信はまさに自らの考えを伝え、コミュニケーションにより大学のブランド育成につながるという点でも強力なツールと成り得るものであり、強化されることを期待したい。
- ・ボランティアセンターが開設されたことも大きな前進ではないか。ボランティアセンターの運営そのものが学生のボランティア活動に依拠するようになれば理想的である。
- ・留学生を含め就職支援が充実し就職率が高い。

(3) 参考意見

- ・現在の十文字学の内容は、一般的に言えば共通教育や教養教育で身に付けるべきものであり、その特色を対外的にアピールしにくいのではないかと。もう一度整理をし、ブランドイメージの向上に繋げ、アピールすべきではないかと。
- ・IR機能については、学内コンセンサスが得られるような資料を提供することが必要。今後の効率的、戦略的な大学運営を考えたときに、IR機能を一段と充実強化する必要がある。
- ・達成度が低いテーマがある。踏み込んで原因を探す必要がある。
- ・入学者の受入について、少子化の影響の中、どのように学部経営を展開するのか。充足率が50%にも満たないような学科も存在しており、学園経営に深く関わる問題であろうと思う。全国的に見れば、志願者数が急増している大学もある。アグレッシブに改革を考えた方がいい。

(4) その他の意見

- ・自己評価は、具体的な事実、資料などに基づいての評価が必要になるが、数値に振り回されてもいけない。データを目標や達成状況により正確に解釈し説明できることが重要である。大学が元気になる評価をやらなければならない。
- ・大学評価は今、PDCAを意識し過ぎる面がある。しかし、教育はPに書ききれないことがたくさんあり、現場ではP以上のことを学生が学び取っているかもしれない。視点によって、評価の結果が違ってくるといのが教育の場には大事である。
- ・評価結果が低かったものより、高かった内容を強調していく。そういう元気の出る評価を行ってほしい。

Ⅲ 参考資料

1. 外部評価委員会規程

十文字学園女子大学外部評価委員会規程

平成25年9月18日規程第138号

平成25年9月18日制定

平成27年4月1日最終改正

(設置)

第1条 十文字学園女子大学（以下「本学」という）に、十文字学園女子大学大学評価規程第3条第一項第三号及び第10条に定める外部評価を実施する機関として、十文字学園女子大学外部評価委員会（以下「委員会」という）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、本学が実施した自己点検・評価の結果について、妥当性と客観性を高めるため、学外者による検証及び評価を行う他、教員評価や教育研究及び社会貢献活動全般への助言を行う。

(組織)

第3条 委員会は、若干名の委員をもって組織する。

2 委員は本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者等から、学長が選考し、委嘱する。

3 学長は、委員を委嘱した場合、委員の氏名・職名等を、速やかに自己評価委員会に通知するとともに、公表する。

4 委員会に、次の分科会を置く。

一 大学改革分科会

二 COC分科会

5 分科会に座長を置き、委員のなかから学長が指名する。

6 学長は必要に応じて、合同分科会（総会）を開催する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(外部評価の実施)

第5条 委員は、本学が実施した自己点検・評価の結果を第2条の規定により検証し、優れた点及び改善を要する事項等を意見して、評価を付す。

2 事務局は、前項に定める委員の意見及び評価を外部評価報告書にまとめ、委員会の了承を得なければならない。

3 学長は、前項に定める委員会の了承後、外部評価報告書を自己評価委員会に報告する。

(事務)

第6条 委員会の事務は、企画評価部企画評価課が行う。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、学長が別に定める。

2 各部署が実施した自己点検・評価の結果についての外部評価は、この規程を準用し、部局毎に行う。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、自己評価委員会の議を経て、教授会に報告しなければならない。

附則

- 1 この規程は、平成25年9月18日より施行する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、この規程の施行後、最初に委嘱される委員の任期は、平成27年3月31日までとする。

附則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

2. 外部評価委員会議事概要

①第7回十文字学園女子大学外部評価委員会（第4回総会）議事概要

日 時：平成29年2月8日（水）14：30～17：40

場 所：十文字学園女子大学7号館6階会議室

出席者：52名

〈外部評価委員〉佐々木委員（座長）、金子委員、渋谷委員、住吉委員、山名委員

〈法 人〉 十文字理事長、岡林本部長、岡本本部長特別補佐

〈大 学〉 横須賀学長、志村副学長、増田副学長、安達副学長、瀬倉副学長、綿井副学長補佐、池田副学長補佐、星野（敦）地域連携推進機構副機構長、名塚地域連携推進機構副機構長、山田地域連携共同研究所副所長、柳澤総務部長兼企画評価部長（司会）、大熊企画評価課長、納企画評価課主任

〈陪 席 者〉 学科長、留学生別科長、自己点検・評価委員、事務局の課長、法人本部長 他

冒頭、増田副学長より、開会の挨拶と、本学園の学生・生徒の活動について紹介があった。

I 審議事項

1. 第6回外部評価委員会議事要旨および平成27年度自己点検評価報告書について

資料1（第6回外部評価委員会議事要旨）および資料2-1（平成27年度自己点検評価報告書）について承認された。

2. 平成27年度外部評価報告書（全体）について

資料3（平成27年度外部評価報告書）について承認された。

3. 平成27年度COC外部評価報告書および平成28年度の実施状況について

資料4（地（知）の拠点整備事業 平成27年度実績報告書）について承認された。

資料5（地（知）の拠点整備事業 平成28年度の取り組み）に基づき報告があった。

4. 第一期中期目標・中期計画（平成26年度・平成27年度）の総括に関する外部評価報告書について

資料6（学校法人十文字学園 第一期中期目標・中期計画の総括（平成26年度・平成27年度）に関する外部評価報告書）について承認された。

II 報告事項

5. 教員評価の結果概要について

資料7（教員評価 傾向と課題）に基づき報告があった。

III 協議事項

6. 外部評価委員会3年間の総括と将来への提言

始めに、横須賀学長より「外部評価委員会3年間の総括と将来への提言」（未配付資料・映写のみ）に基づき、外部評価委員会の位置付け、教育体制改革の経緯と総括、今後の課題について提言を行った。その後、意見交換を行った。

閉会

志村副学長より閉会の挨拶、続いて理事長から委員に対する御礼の言葉があった。

最後に、安達副学長から、来年度の外部評価委員会に関する事務連絡があり、その後、閉会となった。

②第8回十文字学園女子大学外部評価委員会（第1回大学改革分科会）議事概要（案）

日 時：平成29年9月22日14:40～17:20

場 所：十文字学園女子大学7号館6階会議室

出席者：59名

- 〈外部評価委員〉渋谷委員（座長）、大塚委員、金子委員、木村委員、佐々木委員、杉元委員、田中委員
- 〈法 人〉 十文字理事長、岡林本部長
- 〈大 学〉 志村学長、綿井副学長兼学長補佐、加藤副学長、佐藤副学長、小野副学長、狩野副学長補佐、岡本事務局長、本間事務局長補佐（司会）、荒川事務局長付課長、瀬川企画評価課長、納企画評価課主任、小林企画評価課主任
- 〈陪 席 者〉 学科長、自己点検・評価委員、COC事業自己点検・評価委員、事務局の部・課長 他

冒頭、学長から挨拶があり、本間事務局長補佐から出席者の紹介があった。

また、岡本事務局長より、参考資料に基づき、外部評価及び委員会の位置づけ等について説明があった。

1. 第7回外部評価委員会議事要旨について

渋谷座長から前回の委員会議事録について確認があり、承認された。

2. 平成28年度自己点検・評価について

綿井副学長から資料2に基づき、平成28年度の自己点検・評価について説明があり、意見交換を行った。

3. 教育研究上の目的及び3つのポリシーについて

綿井副学長から資料4に基づき、教育研究上の目的及び3つのポリシーについて説明があった。また、ポリシーに照らした取組の適切性を確保するため、外部評価委員から意見をいただき、定期的な点検・評価を実施していくことについても説明があり、合意を得た。

今後のスケジュールとしては、学内で自己点検を行い、平成30年に開催予定の委員会において取り上げる。

その後、意見交換を行った。

4. 第三次教育体制改革の経過報告と意見交換

綿井副学長から資料6に基づき、第三次教育体制改革の経過について説明があった。意見交換を行った。

閉会にあたり、十文字理事長より謝辞があり、事務局から次回開催予定についての連絡があり、閉会となった。

以上